独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	日本ハウズイング株式会社	コード	4781
提出日	2023/6/2	異動（予定）日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	門田　康	社外取締役	○									○	○					有
2	福原　祥二	社外取締役	○									○	○	△				有
3	北村　真二	社外取締役	○									○	○					有
4	古田　十	社外監査役	○													○		有
5	竹岡　伸一郎	社外監査役	○													○		有
6	藤原　浩史	社外監査役	○										○				新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の門田康氏は、当社の主要株主（議決権比率33.44%）株式会社リログループの取締役ＣＦＯであります。当社と同社は業務提携契約を締結しており、専有部サービス等において双方で取引（連結売上高の1%未満）があります。	社外取締役の門田康氏は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、事業経営に関する専門的な知識・経験等を当社における既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただけるとともに、当社との取引も僅少であることから一般株主の皆さまと利益相反の生じる恐れがない立場にあると判断し、同氏を独立役員として指定しました。
2	社外取締役の福原祥二氏は、当社の主要株主（議決権比率15.01%）株式会社合人社グループの取締役であります。当社と同社は業務提携契約を締結しており、当社と同社は当社子会社2社（ハウズイング合人社北海道株式会社及び株式会社サーフ）と当社関連会社1社（ハウズイング合人社沖縄株式会社）について共同出資しており、マンション管理事業及び営繕工事業を営んでいます。同社と共同出資している3社において取引（連結売上高の2%未満）があります。	社外取締役の福原祥二氏は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、事業経営に関する専門的な知識・経験等を当社における既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただけるとともに、関連当事者間の取引は共同出資を行っている3社を介したものに限定することで、一般株主の皆さまと利益相反の生じる恐れがない立場にあると判断し、同氏を独立役員として指定しました。
3	社外取締役の北村真二氏は、当社の主要株主（議決権比率33.44%）株式会社リログループの執行役員であります。当社と同社は業務提携契約を締結しており、専有部サービス等において双方で取引（連結売上高の1%未満）があります。	社外取締役の北村真二氏は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、事業経営に関する専門的な知識・経験等を当社における既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただけるとともに、当社との取引も僅少であることから一般株主の皆さまと利益相反の生じる恐れがない立場にあると判断し、同氏を独立役員として指定しました。
4	社外監査役の古田十氏は、ＡＧＳ税理士法人の代表社員であります。なお、当社と同法人との間に特別な関係はありません。	社外監査役の古田十氏は、公認会計士で会計に関する専門的知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から経営を監督していただけるとともに、注記すべき役員の属性も無いことから、一般株主の皆さまと利益相反の生じる恐れがない立場にあると判断し、同氏を独立役員として指定しました。
5	社外監査役の竹岡伸一郎氏は、現三井住友建設株式会社の出身者であります。当社と同法人との間に特別な関係はありません。	社外監査役の竹岡伸一郎氏は、当社グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材で、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有しており、客観的・中立的な立場から経営を監督していただけるとともに、注記すべき役員の属性も無いことから、一般株主の皆さまと利益相反の生じる恐れのない立場であると判断し、同氏を独立役員として指定しました。
6	社外監査役の藤原浩史氏は、アールワイ保険サービス株式会社の顧問であり、当社と同社は主に当社社員を対象とした生命保険の募集において、共同募集代理店として業務提携契約を締結しており、双方で取引（連結売上高の1%未満）があります。また、同氏は現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の出身者であります。	社外監査役の藤原浩史氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有しており、客観的・中立的な立場から経営を監督していただけるとともに、当社との取引も僅少であることから、一般株主の皆さまと利益相反の生じる恐れのない立場であると判断し、同氏を独立役員として指定しました。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。